

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	浪江町地域スポーツセンター外構工事業	事業番号	◆(1)-14-1-1
交付団体	浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）		
総交付対象事業費	85,015（千円）	全体事業費	85,015（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>平成 29 年 3 月の避難指示解除に向けて、国道 6 号と浪江町役場周辺の地域を当面の復興拠点と位置付け、集中的にインフラの復旧など生活環境整備を進めている。その中で、浪江町地域スポーツセンターは町民同士のつながりを維持するための施設として大きな役割を果たす。健康増進活動や生涯学習機会の創出、文化を継承するための活動をする場所として地域で活動する団体等をはじめ、外部の団体等も活用し町民の憩いの場として確保できるよう整備する。</p> <p>また、本事業で当該施設の稼働を町民に示すことで、町民の帰還への想いを醸成し、さらに浪江町の復興を加速するために大きく寄与することとなる。</p>					
事業概要					
<p>浪江町地域スポーツセンターは、平成 22 年 3 月に着工し、平成 23 年 3 月の完成直前で東日本大震災及び東京電力第一電子力発電所の事故により被災し、そのままの状況となっていた。現在、復旧のため改修工事を実施している。</p> <p>それに併せ、駐車場整備や排水のための外構工事も実施する。</p> <p>【浪江町復興まちづくり計画（平成 26 年 3 月）】 Ⅲ復興まちづくり方針 (7) つながりの場の整備 ③健康増進機能・文化の継承を通じたつながりの維持 ・既存の集会所、公園、運動施設の復旧・活用を中心に、それらの施設の利用を通じた健康増進・文化の継承及び町民の交流を図ります。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27 年度&gt; 外構工事 85,015 千円</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>浪江町は地震、津波、原子力災害と大きな被害を受け、全町民が分散避難を強いられ、震災前にあったコミュニティ機能が崩壊した。その崩壊したコミュニティを再生させ維持するために浪江町地域スポーツセンターが持つ役割は非常に大きいものである。生涯学習の機会の創出、健康増進活動、文化を継承するための活動など、町民同士をつなぐ活動が可能な場所として活用できることで、浪江町の再生加速に寄与するものである。</p>					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-4-1
事業名	浪江町地域スポーツセンター改修事業
交付団体	浪江町
基幹事業との関連性	
<p>基幹事業での浪江町地域スポーツセンター本体工事に合わせ、当該施設利用者の駐車場整備や排水のための外構工事を実施することで、当該施設の安心安全な利用を可能とし町民が集える場としての機能を十分に果たすことができる。</p>	

(様式 1-3)

福島県(浪江町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	町道上柳町線交差点改良(土場踏切)事業	事業番号	◆(1)-14-1-2
交付団体	浪江町	事業実施主体(直接/間接)	浪江町(直接)		
総交付対象事業費	14,880(千円)	全体事業費	250,000(千円)		
帰還環境整備に関する目標					
当町の風土でもあった文化・スポーツ活動を積極的に推進するため、帰還後活動が可能となる環境を整備し、震災からの心の復興の実現と、健康で心豊かな町民生活を目指す。					
事業概要					
<p>浪江町復興まちづくり計画の実施計画では、当該地点に隣接する浪江町地域スポーツセンター(床面積 1階 3552.60㎡、2階 445.19㎡、最大収容人数 3,500人)を含むエリアを「教育文化交流ゾーン」として位置付け、また、解除当初の帰還見込み約 5,000人の町民や町外に避難中の町民を対象にした各種説明会やイベントを開催(町内外の交流イベント、文化芸能の発表会、スポーツイベント、放射線に関するシンポジウムなど、分散開催していたイベントを当施設で集約開催(資料 1 参照))する予定としている。</p> <p>当スポーツセンターは震災前、老朽化が著しかった町営第一・第二体育館(年間利用者 2 万 8 千人=H20)の代替施設として整備し、2つの旧施設での活動を集約させ、文化スポーツ活動の拠点とする方針で整備をしたもの(帰還当初は 5,000人、その多くが浪江駅北側の帰還が見込まれている。その後、段階的な帰還者の増加や町民交流イベントの定期開催、新規転入者なども想定される)。立地する権現堂地区は町の人口集中地区であったことに加え、避難指示解除準備区域であることから、帰還意向が比較的高くなっている。帰還後は、町民生活の向上を図るため、教育・文化・スポーツ活動の拠点としての再開を予定しており、現在、補強・改修工事を進めている。</p> <p>そのような中、帰還の中心となる権現堂地区をはじめとする浪江駅北側エリアと浪江町地域スポーツセンターを結ぶ、町道上柳町線とJR常磐線との平面交差点は、現在、幅員が 4.0m で車両の対面通行が非常に困難な場所となっており、帰還した住民が交差点を通行するための安全対策が課題となっている。(資料 2 参照)</p> <p>当スポーツセンターを整備したことで帰還後は交差点の交通量は大幅な増大が見込まれること(権現堂地区などから、人換算で約 5,900人、車両換算で約 1,500台の通行が見込まれる)や震災前においても、自動車の対面通行による接触事故や自転車通行者の落下事故などが発生しており、また、解除後は、当スポーツセンター施設自体が集約・大型化されたことにより一層の混雑が予想されるため、震災前以上の安全対策が必要になると考えている。(資料 3 参照)</p> <p>こうしたことから、浪江町地域スポーツセンターの利用環境を整備するため、効果促進事業として交差点の改良拡張を実施する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>					
調査測量設計費 14,880 千円					
<平成 28~29 年度>					
改良工事費 235,120 千円					
※ 1 工事費は概算。今年度調査設計により算出。					
※ 2 町道整備部分について、29 年度まで継続。					
地域の帰還環境整備との関係					

J R常磐線（浪江・桃内間）が平成29年3月の開通に向けて復旧が進められており、J Rの再開によって浪江駅から地域スポーツセンターへのアクセス道としての利用も見込まれる。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	(1) -14-1
事業名	浪江町地域スポーツセンター改修事業
交付団体	浪江町

基幹事業との関連性

浪江町地域スポーツセンターの利用環境を整備するため、効果促進事業として交差点の改良拡張を行う。

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業（農地防災事業）	事業番号	(5)-38-1
交付団体		浪江町	事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費		6,500（千円）	全体事業費	6,500（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>東日本大震災以前は、地域農業者を中心に農業用施設（ため池）の維持管理が行われてきたが、原子力災害の影響により、本町が避難指示区域に指定され、ため池を管理する地域農業者も避難した結果、従前のような適切な維持管理が不可能となった。</p> <p>ため池は農業用水の水源として重要な役割を持つ一方、決壊すると多大な影響を及ぼすが、適切な維持管理が不可能な状況である。そのため、地域住民の帰還に向けて、ため池の耐震性の点検及び地域の防災体制の確立が必要である。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、被災農家を含めた地域住民の帰還促進と営農再開を目指すものである。</p>					
事業概要					
<p>上述の目標を達成するため、ため池の耐震性点検及びハザードマップの作成による地域防災体制の確立により、地域住民の帰還と営農再開を促すことで、地域復興の加速化を図る。</p> <p>耐震性点検 ため池 1 箇所 ハザードマップ作成 ため池 3 箇所</p> <p>【浪江町復興まちづくり計画】 Ⅲ 復興まちづくり方針 1. 避難指示解除に向けたまちづくり方針（平成 29 年 3 月までに準備するもの） (2) 防災対策 ①浪江町地域防災計画の見直し ・今回の災害対応や被災状況等を踏まえ、避難指示解除までに浪江町地域防災計画の見直しを行い、緊急時の物資備蓄倉庫やヘリポートなどの防災拠点施設整備、高齢者等の災害時要配慮者の避難集団の確保を含めた避難システムの確立、ハザードマップの整備を図ります</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 27 年度&gt; 耐震性点検 ため池 1 箇所 ハザードマップ作成 ため池 3 箇所</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>避難指示区域である本地区における住民の帰還と営農再開の加速化には、地域防災体制の確立が不可欠であることから、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入によるため池の耐震性点検及びハザードマップの作成が必要である。</p>					

関連する事業の概要
-----------

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
----------

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性
-----------

--

(様式 1-3)

福島県（浪江町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 8 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	浪江町上水道末端水質管理事業	事業番号	(2)-18-1
交付団体	浪江町		事業実施主体（直接/間接）	浪江町（直接）	
総交付対象事業費	46,345（千円）		全体事業費	46,345（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
<p>当町は、4ヶ所の取水場から地下水を汲み上げ水道水を提供している。給水エリアは、避難指示解除準備区域並びに居住制限区域を網羅しており、現在復旧作業を実施し、徐々に通水可能エリアの拡大を図っている。</p> <p>安心安全な水道水はこれからの帰還を可能とする上で最も重要な要素であり、それを担保することが求められる。当該事業を実施し、帰還した住民へ安心安全な水道水の提供をすることで、町内全体の復興を加速させ、さらなる帰還人口を確保することが目標である。</p>					
事業概要					
<p>今回の原子力災害により、長期避難が強いられずには住民の帰還が困難な状況である。そのため、住民が帰還する人口は、震災前の人口よりも減少することが想定され、配管内に滞留水が発生することが考えられる。現に、上水道の復旧が徐々になされている中で、供給先が再開事業者等に限られており、配管内に滞留水が発生している状況である。</p> <p>震災前の人口だからこそ築かれてきた上水道であるため、人口が急激に減少することで、滞留水の発生という弊害が起こっており、帰還した住民へ安心安全な水道水を供給できるよう、各給水エリアの末端で自動的に滞留水の捨水を行えるようにする。</p> <p>今回事業では、適切な滞留水の捨水を行うため、各給水エリアの末端付近 6ヶ所に自動捨水装置を設置し、水質の現況を常に監視し、塩素濃度が基準値以下になった時点で自動的に捨水を行えるようにする。</p>					
【浪江町復興まちづくり計画】（平成 26 年 3 月）					
Ⅲ 復興まちづくり方針					
1 避難指示解除に向けたまちづくり方針（平成 29 年 3 月までに準備するもの）					
(1) インフラの復旧・整備					
② 上下水道関係					
【上水道】					
・ 郊外においては、一定量の水道使用が見込めず滞留水が生じ、水質の管理が難しくなることが想定されます。こういった少量使用への対応も検討します。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 27 年度>					
・ 設置工事					
<平成 28 年度>					
なし					

<b>地域の帰還環境整備との関係</b>	
<p>安心安全な水道水は、住民が生活をする上で最も重要な要素であり、それを可能とすることで帰還を促し、復興を加速化することができる。</p>	
<b>関連する事業の概要</b>	
<p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>	
<b>関連する基幹事業</b>	
事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	